

平成 30 年度 ひろしま里山グッドアワードの実施について

平成 30 年 7 月
広島県中山間地域振興課

1 趣旨

「ひろしま さとやま未来博 2017」の「さとやま未来大賞」を引き継ぐ形で、広島県内の中山間地域（※）にあるものを活かして新しい価値の創造につなげている取組を表彰し、そのプロセスやノウハウを共有することによって、取組の更なる普及促進を図ります。

※広島県中山間地域振興条例で定める地域

2 表彰の種類

(1) さとやま未来大賞 1 件

(2) 未来のたね賞 1 件

※ 一定の基準に満たなかった場合、該当なしとする場合もあります。

3 表彰の対象

県内の中山間地域ならではの多様な資源を活かして、新しい価値やサービスの提供につなげている優れた活動（平成29年度中に活動した実績があるもの）であって、団体（非営利公益活動団体（法人格の有無を問わない。）、地域住民組織、企業等）又は個人が行う取組とします。

ただし、次に該当するものは表彰の対象から除きます。

- ・ 過去にさとやま未来大賞の受賞を受けている取組及び営利目的の取組
- ・ 暴力団、暴力団員等の統制下にある団体又は個人
- ・ 政治若しくは選挙又は宗教その他特定の思想の普及に関わる団体又は個人

4 募集期間

平成30年 7 月 10 日（火）～平成30年 8 月 19 日（日）

5 応募方法

次のいずれかの方法により、応募（自薦または他薦は問いません）してください。

また、応募された内容については、HP等に掲載し公表する予定です。

(1) 専用ホームページ(URL:<http://hirosatoaward.com>)により応募フォームを提出

(2) 郵送又は持参（応募用紙を専用ホームページからダウンロード）

郵送の場合は、平成 30 年 8 月 19 日（日）必着。持参する場合は、期間内の月曜日から金曜日（休日を除く）の午前 9 時から午後 5 時まで受け付けます。

【郵送先及び持参場所】

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 広島県 地域政策局 中山間地域振興課

6 審査方法

(1) 第1次審査（8月下旬）

応募のあったものについて、アドバイザーの意見を参考に、広島県により5件を選定します。

(2) 一般投票（9月～10月）

- ・ 第1次審査を通過した5件の取組について、インターネット投票及びパネル展示による投票等を実施します。
- ・ 得票数に応じて、次のとおり評価点を配点します。
得票数1位…5点，2位…4点，3位…3点，4位…2点，5位…1点

(3) 第2次審査（10月中旬）

第1次審査を通過した5件の取組について、アドバイザーの意見（各評価項目について、5点満点で評価）及び一般投票の結果を参考に、広島県により「さとやま未来大賞」及び「未来のたね賞」を決定します。

(4) アドバイザー

- ・ 藻谷 浩介氏（(株)日本総合研究所 主席研究員）
- ・ 曾根原 久司氏（NPO法人えがおつなげて 代表理事）
- ・ 新里 カオリ氏（立花テキスタイル研究所 所長）

(5) 評価項目

- ・ 独創性
地域にある資源（物産品，自然，人，歴史・文化等）を活かしているか。
また，資源を活かすアイデアや仕組みを作り出す発想が独創的であるか。
- ・ 課題解決
地域の活力となるような新たな価値を生み出しており，地域の実情に即した課題の解決につながるものとなっているか。
- ・ 持続性
一過性の取組ではなく，取組を継続していくために人材や財源の確保などの工夫をしているか。
また，地域内外の人や団体と連携した取組となっているか。
- ・ 波及性
他の地域や団体のモデルとなるようなアイデアや仕組みが盛り込まれているか。

7 表彰式

受賞の発表及び表彰式は次のとおり行います。

なお，第1次審査通過者は，応募した取組内容の発表を行っていただきますので，出席をお願いします（交通費相当を支給）。

日 時：平成30年10月20日（土）午後

場 所：神石高原町

8 その他

- ・ 応募に際して提出していただいた資料については、返却しません。また、追加で資料の提出をお願いすることがあります。
- ・ 審査内容については公表しません。
- ・ 応募，審査において記入いただいた氏名・住所・団体名等の個人情報は，当事業以外の目的には使用しません。
- ・ 本表彰を行うために必要な事項が生じた場合は，応募者に通知します。

9 問い合わせ

《応募手続きなどに関して》

(受託事業者) 株式会社シーズ総合政策研究所

電 話：082-249-3175

メール：hirosatoaward@gmail.com

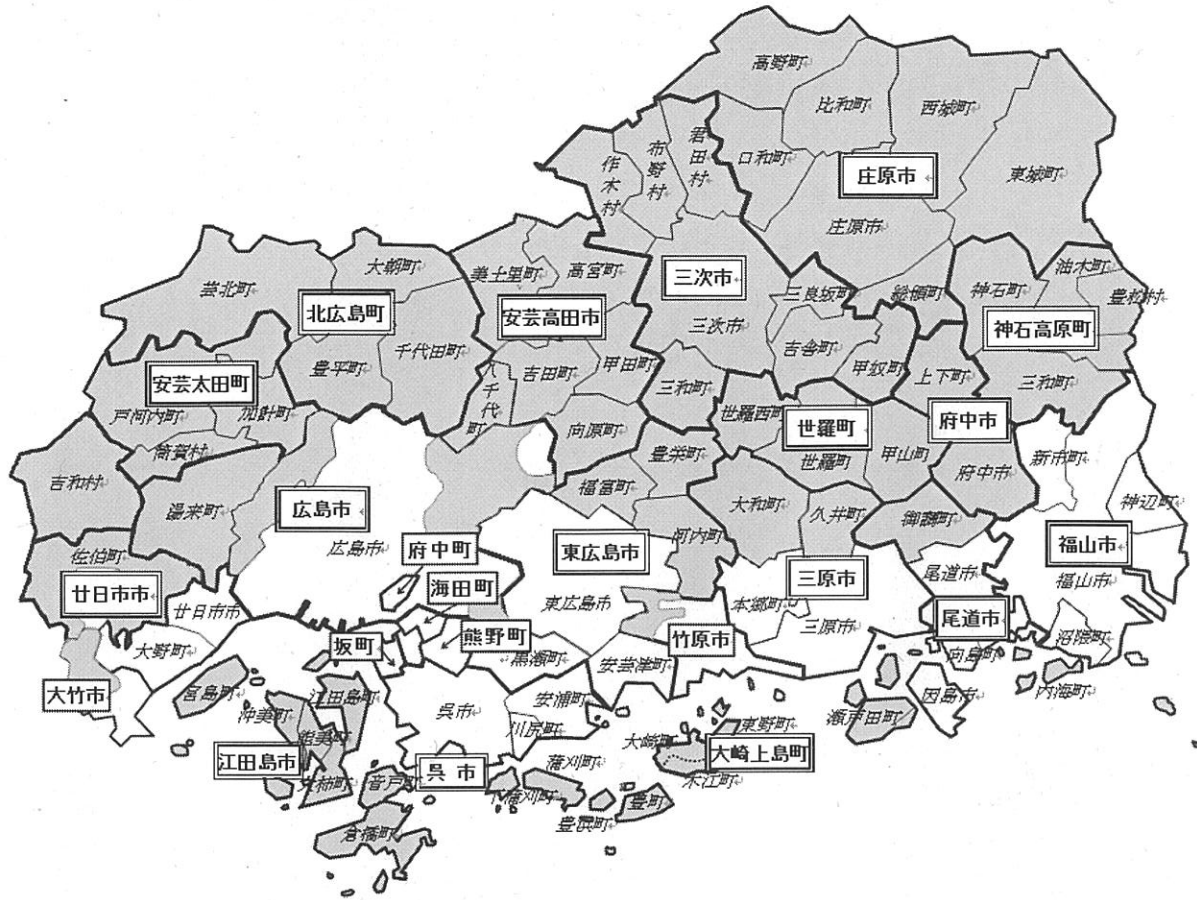
《本事業全般に関して》

広島県 地域政策局 中山間地域振興課 里山人材サポートグループ

電 話：082-513-2632

メール：chichusankan@pref.hiroshima.jp

【参考】広島県中山間地域振興条例における中山間地域図



中山間地域の範囲 (H26. 4. 1 現在)

○離島振興法，山村振興法，半島振興法，過疎地域自立促進特別措置法の指定地域

現市町名		区域	旧市町名
広島市	旧広島市	うち，旧白木町（旧有保村，志屋村，高南村，三田村の区域），旧熊野跡村（旧熊野跡村の区域），旧五日市町（旧河内村の区域），旧可部町（旧大林村の区域），旧高陽町（旧狩小川村の区域），旧戸山村，旧久地村，旧小河内村の区域，似島	
	旧湯来町	全域	
呉市	旧呉市	うち，情島	
	旧音戸町	全域	
	旧倉橋町	全域	
	旧蒲刈町	全域	
	旧下蒲刈町	全域	
	旧豊浜町	全域	
竹原市	—	うち，旧賀永村，旧田万里村の区域	
三原市	旧三原市	うち，佐木島，小佐木島	
	旧大和町	全域	
	旧久井町	全域	
尾道市	旧尾道市	うち，百島，加島	
	旧因島市	うち，細島	
	旧御調町	全域	
	旧瀬戸田町	全域	
福山市	旧福山市	うち，走島，宇治島	
	旧内海町	全域	
府中市	全 域		
三次市	全 域		
庄原市	全 域		
大竹市	—	うち，旧栗谷村の区域，阿多田島，猪子島	
東広島市	旧福富町	うち，旧栗谷村の区域，阿多田島，猪子島	
	旧豊栄町	全域	
	旧河内町	全域	
	旧佐伯町	うち，旧玖島村，旧友和村，旧浅原村，旧四和村の区域	
廿日市市	旧吉和村	全域	
	旧宮島町	全域	
	—		
安芸高田市	全 域		
江田島市	全 域		
安芸太田町	全 域		
北広島町	全 域		
大崎上島町	全 域		
世羅町	全 域		
神石高原町	全 域		